

# ネギネクロバネキノコバエ 被害残渣処理に必要な 薬剤の助成を行います!

## 助成対象薬剤

## 石灰窒素、キルパー

### 【必要書類等】

- ①納品書等（購入数量や購入金額がわかるもの）
- ②ネギの作付面積がわかるもの ③通帳（JAのみ） ④印鑑

### 【申請期間】

令和7年1月31日（金）まで

※令和6年2月1日～令和7年1月31日までに購入したものが対象となります。

### 【受付場所】

熊谷市農業政策課（妻沼行政センター1階）

被害残渣を圃場等に放置したままでは、ネギネクロバネキノコバエ増加の原因となりかねません。被害残渣は石灰窒素やキルパーを使用して適切に処分しましょう。なお、キルパー処理時にポリ袋を使用される方は、熊谷市農業政策課で配布しておりますのでご利用ください。※無くなり次第終了となります。

### 【ポリ袋（90ℓ）配布場所】

熊谷市農業政策課



↑ポリ袋を活用したキルパー処理



↑マルチを活用したキルパー処理